

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第1回津市建築審査会
2 開催日時	令和5年1月27日(金) 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室(WEB併用)
4 出席した者の氏名	(津市建築審査会) 畑中委員、小野寺委員、伊賀委員、塚澤委員、中根委員、林委員 (事務局) 宮田部長、鳥井参事、秋田副参事、今枝主幹、谷出主査、橋本主査
5 内容	1 報告 報告第1号 建築基準法第43条第2項第二号の規定による許可案件(包括同意基準)の報告について 2 その他 ※詳細については、議事録を参照のこと。
6 公開又は非公開の別	公開
7 傍聴者の数	無し
8 担当	都市計画部 建築指導課 建築指導担当 電話番号：059-229-3185 E-mail：229-3185@city.tsu.lg.jp

令和4年度 第1回津市建築審査会 議事録

報告第1号

建築基準法第43条第2項第二号の規定による許可案件（包括同意基準）の報告について

畑中議長 「続いて、報告案件について事務局から説明をお願いします。」

事務局 「報告第1号について説明させていただきます。

これから報告を行う案件につきましては、建築基準法第43条第2項第二号の規定による建築許可を行うに際し、事前に当審査会よりお示しいただいている包括同意基準の要件に該当したため許可を行ったものです。

包括同意基準については、お配りの資料に添付させていただいております。前回、令和4年1月28日WEB開催の建築審査会以降、特定行政庁が建築許可をしたものについて御報告させていただきます。

(報告の概要、(2)アからスライドを用いて説明)

畑中議長 「(2)のアの案件について、何かご意見・ご質問等ございますか。よろしそうですので、次に進めたいと思います。」

事務局 ((3)のアの案件についてスライドを用いて説明)

畑中議長 「(3)のアの案件について、何かご意見・ご質問等ございますか。よろしそうですので、次に進めたいと思います。」

事務局 ((3)のイの案件についてスライドを用いて説明)

畑中議長 「(3)のイの案件について、何かご意見・ご質問等ございますか。」

小野寺委員 「通路の行き止まり部分に建っているものは、今回の立ち並びに含めて検討しているのでしょうか。」

事務局 「通路行き止まりに建っているものは、北口文化会館となっており、接道は西側の別の道路からとなっています。ですので、今回の通路の立ち並びには含めておりません。」

畑中議長 「ほかに、何かご意見・ご質問等ございますか。無ければ次の説明をお願いします。」

事務局 ((3) のウの案件についてスライドを用いて説明)

畑中議長 「(3) のウの案件について、何かご意見・ご質問等ございますか。よろしそうですので、次に進めたいと思います。」

事務局 ((3) のエの案件についてスライドを用いて説明)

畑中議長 「(3) のエの案件について、何かご意見・ご質問等ございますか。よろしそうですので、次に進めたいと思います。」

事務局 ((3) のクの案件についてスライドを用いて説明)

小野寺委員 「行き止まり道路の先端に接道しているという理解でよかったですか。また、幅員4m未満の道路に接道しているもののセットバックも不要ということによかったですか。」

事務局 「通路の終端部に接道している形となり、今回の敷地についてはセットバック自体が生じてこないということになります。」

小野寺委員 「増築の扱いについては、既存の建物にくっつけたものではなく、敷地内に別棟で同じような規模の建物であっても増築という扱いになるのですか。一敷地一建築物という原則があった気がしますが。」

事務局 「今回は、既存の建物にくっつける増築ではなく、離れという建物で敷地内に別棟として建てる計画となっています。離れであれば、用途上不可分となるため、同一敷地内に二つ建築することが可能となります。」

「補足として、用途の可分不可分の話になりますが、一敷地に母屋と離れを建てる場合には、両方にトイレとキッチンがそろっていると用途上可分となり別々に利用できるため、一敷地に建てることはできないが、どちらかの建物にトイレ若しくはキッチンがなければ、その建物はひとつの建物として成立しないので用途

上不可分となり、一敷地に建築することができると考えます。」

畑中議長 「ほかに、何かご意見・ご質問等ございますか。無ければ次の事項のその他へ移りたいと思います。」

畑中議長 「続いて、事項書の最後にある、「その他」についてですが、令和4年10月13日にリモート開催されました「第69回全国建築審査会長会議」について、そこで報告されました建築行政の近況について事務局より報告をお願いします。」

事務局 「それでは、「第69回全国建築審査会長会議」の建築行政の近況について報告します。

(資料を使って報告)

以上で報告を終わります。何か御意見・御質問等ございますか。」

畑中議長 「ありがとうございました。ご質問・ご意見等いかがでしょうか。」

畑中議長 「津市の建築行政にどのような影響があるかご意見を聞きたいです。」

事務局 「津市の建築行政で考えますと、省エネ規制の対象建築物が拡大することで、これまで対象外であった個人の住宅も対象となりますことから、事務量の増加が予想されます。また、全国的な影響としましては省エネ規制の対象が拡大することで、より一層の建築物の省エネ化・低炭素化が促進され、カーボンニュートラル実現へ近づくと考えています。」

畑中議長 「DXについての現状とこれから、また政策についてはどうですか。」

事務局 「民間の確認審査機関では、電子上での確認申請や審査が日常的に行われていますが、本市では受け入れ体制が追い付いていません。本市としては、DXを推進する立場から、現時点では遅れをとっているものの、追いついていくべきだと考えています。」

畑中議長 「大手のゼネコンなどはDXを行い省力化、効率化という面で進んでいる印象があるため、そういった部分を国全体でバランスよくできればいいと思っているので

未来に向けてという意味も含めて質問させていただきました。」

畑中議長 「他にはよろしいでしょうか。よさそうですので、これで当審査会の議事はすべて終了とさせていただきます。

ありがとうございました。」

(終了)